



柏市監査委員告示第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による定期監査及び同条第2項の規定による行政監査を実施したので、同条第9項の規定による監査の結果に関する報告を別紙のとおり公表します。

平成26年12月11日

柏市監査委員	吉井忠夫
柏市監査委員	高田幸男
柏市監査委員	山内弘一
柏市監査委員	海老原久恵

平成 2 6 年度

監査の結果に関する報告

定 期 監 査

行 政 監 査

柏市監査委員

1 監査を実施した監査委員名

吉 井 忠 夫
高 田 幸 男
山 内 弘 一
海老原 久 恵

2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による定期監査及び同条第2項の規定による事務の執行に係る行政監査

3 監査の概要

(1) 監査の期間

平成26年9月10日から平成26年11月27日まで

(2) 監査の対象とした部及び課等

ア 環境部	環境政策課 環境政策課放射線対策室 廃棄物政策課 環境サービス課 北部クリーンセンター 南部クリーンセンター 産業廃棄物対策課
イ 経済産業部	商工振興課 農政課 公設市場
ウ 都市部	都市計画課 北部整備課 建築指導課 開発事業調整課 宅地課 住宅課 公園緑政課

	公園管理課
	区画整理課
	北柏駅北口土地区画整理事務所
	中心市街地整備課
エ 土木部	道路管理課
	道路管理課道路維持補修室
	道路管理課道路サービス事務所
	交通政策課
	交通施設課
	道路整備課
	新市道路整備課
	下水道経営課
	下水道整備課
	下水道維持管理課
	下水道維持管理課雨水排水対策室
オ 会計課	
カ 議会事務局	庶務課
	議事課
キ 選挙管理委員会事務局	
ク 監査事務局	
ケ 農業委員会事務局	
コ 教育委員会 学校教育部	学校教育課
	学校教育課 学校企画室
	学校教育課 学校財務室
	学校施設課
	学校保健課
	学校保健課 学校給食センター
	指導課
	田中北小学校
	大津ヶ丘第二小学校
	手賀西小学校
	手賀中学校

柏高等学校
教育研究所

(3) 監査の方法

平成26年度分で平成26年8月31日までに執行された事務事業（必要と認めた部分については平成25年度以前分を含む。）が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、関係各課から資料の提出を求めるとともに、関係職員から事情を聴取して実施した。

なお、監査の実施に当たっては、特に次の点に意を払うこととした。

ア 予定価格の算定方法等について

工事、修繕、委託等の契約事務における予定価格については、通常、過去の実績、市場価格及び他部署・他市等における同種業務の実例価格並びに業者からの参考見積り等により算定されている。この予定価格決定の基礎となる概算設計額の算定が適切に行われているか、算定に用いた資料は適切に保管されているか、また、緊急工事の場合の事務手続等は妥当か。

イ 現金の取扱いについて

資金前渡金、概算払金、釣銭及び窓口収納金等の保管及び取扱いは適正か、また、出納職員による歳入の直接収納（収納事務を私人に委託した場合を含む。）をする場合の事務手続は財務規則等に定めるところにより適正に行われているか。

ウ 個人情報の取扱いについて

各課が所管する個人情報について、セキュリティ面の管理体制は適正か、発生したリスクへの対応策は万全か、個人情報に関する文書の保管・廃棄は適切か、また、個人情報の取扱いに関する情報を庁内の部局間で共有できる仕組みが構築されているか、内部統制は機能しているか。

4 監査の結果

監査の結果，特に次の事項については，「監査の結果等の取扱い要領」に定める指摘事項に該当するものと判断した。

【指摘事項】

(1) 環境部環境政策課

ア 補助金交付事務の適正化について

環境政策課では，生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止に資することを目的として，合併処理浄化槽を設置する者に対して補助金を交付している。

平成26年度の当該補助金交付事務に係る関係書類を調査したところ，交付申請額が記入されていない補助金交付申請書を收受し，交付決定通知書を発出していることが判明した。

補助金交付申請書の記載事項は，補助金等交付規則第2条に明記されており，特に，交付を受けようとする補助金の額はその主要な部分に該当するものである。また，交付申請額は，市が補助金交付決定の可否を審査する際にも最も重要な事項であり，空欄のまま申請書を受理するようなことはあってはならない。

このことについては，平成25年度に実施した定期監査においても口頭により注意，指導したところでもあるので，今後は，補助金等交付規則を遵守し，交付事務の適正化を図られたい。

イ 市が事務局を担う任意団体の預金管理について

環境政策課では，柏市環境保全協議会及び柏市ストップ温暖化サポーターの2団体の事務局を課内に置き，市職員が事務を取り扱っている。

当該事務局の保管する団体の現金の取扱い状況について現地調査を行ったところ，預金通帳と通帳印を同じ場所に保管している状況が見られた。

このような状況は，平成25年度定期監査においても確認

され、預金等の管理方法に不備があるとして指摘したところである。この指摘に対して環境政策課から「預金通帳と通帳印を同一場所に保管していた件については、鍵がかかる別の場所にそれぞれ保管することとした。」との措置を講じた旨報告があったため、平成26年6月3日にホームページ等で公表していた。

しかしながら、実際は全く改善が図られていない状況であり、措置を講じた旨の報告も形ばかりのものであった。

今後は、組織として適正な事務の執行に対する意識を高めるとともに、現金等の管理については万全の体制を整えられたい。

(2) 経済産業部商工振興課

個人が所有するパソコンの持込みについて

市では、充実した住民サービスを提供するため、情報システムを活用し、行政運営に関わる住民情報等の重要な情報資産を取り扱っている。万が一、これらの情報が漏えいした場合、重大な問題へと発展することが予想される。

そのため、保有する情報資産の保護を行い、安全性を確保することが必要不可欠であることから、平成15年11月に情報セキュリティポリシーが策定され、情報資産の適正な管理、保護を行うこととしている。

このような中、商工振興課において、複数の職員が情報セキュリティ管理者の承認を受けずに私物のパソコン（タブレット）を持込み、うち1名は業務に使用している状況が確認された。

情報セキュリティポリシーでは、個人の所有するパソコンの持込みは原則禁止とし、業務上必要な場合は情報セキュリティ管理者の承認を受けるものとされている。このことから、業務上どうしても必要な場合には、タブレットであっても、パソコンに準じて所要の手続きを経た上で使用すべきである。

指摘事項については以上のとおりである。本監査の結果に基づき措置を講じたときは、その旨を速やかに監査委員に報告されたい。

また、事務処理上改善すべき軽易な事項等については、監査の期間中に口頭により注意、指導を行ったところであるが、その他の事務事業は適正に執行されているものと認めた。

なお、指摘事項とするには至らないが、妥当性に欠け、改善を要するもの、及び、軽易な又は定型的な誤りで、速やかに改善が可能と判断したもの（監査実施までに改善されたものを含む）を「注意事項」として別紙1に記載する。

1 任意団体の預金管理について

市が事務局を担う任意団体の預金について、現金取扱簿の預金残高が0円となっているにもかかわらず、口座開設のために入金した担当職員の立替金そのまま口座に残されていたもの。

経済産業部農政課

2 現金取扱簿の作成について

市へ協力依頼された「緑の募金」の現金を取り扱う際に現金取扱簿が作成されていないが、出納職員が直接収納する場合の取扱い（財務規則第49条第3項）に準じた事務処理が望まれるもの。

都市部公園緑政課

3 受払簿による金券等の管理について

公費で購入し郵便発送等に使用している金券（切手、収入印紙等）について、受払簿に記載された調査時点での有高を現物と照合確認したところ、一致しない金種が見られたもの。

土木部下水道維持管理課雨水排水対策室

教育委員会学校教育部大津ヶ丘第二小学校、手賀中学校

4 私人への徴収委託について

歳入の徴収又は収納の事務を私人に委託するときは、告示しなければならないとされているにもかかわらず、行っていなかったもの。（地方自治法施行令第158条第2項及び財務規則第52条第1項）

都市部公園管理課

5 納入通知書の作成について

公園施設使用料の徴収事務受託者が作成した納入通知書に、年度、会計、科目、課名、件名等の記載漏れがあったもの。

都市部公園管理課

6 検査職員と監督職員の兼務について

委託業務完了後の検査における検査職員を，当該業務の監督職員が兼務していたもの。
(契約事務の手引き)

都市部公園緑政課

7 契約書の不備について

市が作成する契約書の契約日は，市と相手方の双方が実際に記名押印した日付を記載しなければならないにもかかわらず，契約日の記載がなされていなかったもの。(地方自治法第234条第5項)

教育委員会学校教育部学校保健課

8 庁内LANへの個人情報の保存について

庁内全体で共有できる電子フォルダ(庁内LAN)に個人情報を含んだ電子文書を保管し，職員が自由に閲覧できる状態にあったもの。(情報セキュリティポリシー)

環境部南部クリーンセンター，産業廃棄物対策課

経済産業部農政課

都市部北部整備課，建築指導課，開発事業調整課，宅地課，公園管理課，

北柏駅北口土地区画整理事務所

土木部道路管理課，道路管理課道路維持補修室，新市道路整備課

教育委員会学校教育部学校施設課

9 委託契約における個人情報保護手続きの不備について

個人情報の取扱いがある委託契約にもかかわらず，個人情報の取扱いに係る協定書の締結を行っていなかったもの。(個人情報保護条例施行規則第4条)

農業委員会事務局

10 パソコンのセキュリティ不備について

職員ごとに配備されているパソコンについて，セキュリティの不備が見られたもの。
(情報セキュリティポリシー)

(1) 教育委員会学校教育部学校教育課学校財務室

推測が容易なパスワードを使用していた。

(2) 教育委員会学校教育部学校保健課学校給食センター，田中北小学校

一定時間操作しなかったときに作動する画面ロックを設定していなかった。

1 1 業務で用いるパソコンネットワークのパスワードについて

中学校の職員室に設置されていた学務関連ネットワークシステムに接続する共用パソコンのモニター部に、当該システムを利用するためのパスワードが記載された付箋が貼付されていたもの。

教育委員会学校教育部手賀中学校

1 2 備品管理の不徹底について

財産管理者はその所管に属する備品に標識を付して管理しなければならないとされているにもかかわらず、標識がない備品が多数あり、備品管理票との整合がとれていないもの。(財務規則第283条)

土木部道路管理課

1 3 支出負担行為として整理する時期の誤りについて

補助金の交付決定を通知した時点で支出負担行為何票を起票しなければならないにもかかわらず、補助事業者から請求書が提出された時点で行っていたもの。(財務規則第63条別表第3)

環境部環境政策課

1 4 補助金等交付申請書提出期間の超過について

補助金交付申請書の提出が、交付要綱に規定する提出期間を超過しており、要綱の規定と実際の事務処理との整合を図るべきもの。(研究学校補助金交付要綱第5条)

教育委員会学校教育部指導課

1 5 調定票及び収入通知票兼調定票の決裁漏れについて

決裁の手続は、原則として当該事務の担当者が起案し、順次直属の上司の意思決定を受けなければならない、と規定されているにもかかわらず、当該決定がなされていなかったもの。(事務決裁規程第3条)

環境部環境政策課，環境サービス課

経済産業部農政課

1 6 支出負担行為の事前審査漏れについて

予算執行者が1件1,000万円以上のものについて支出負担行為をしようとするときは、あらかじめ、その内容を記載した帳票類を会計管理者に回付し、当該支出負担行為が法

令又は予算に違反していないことについて審査を受けなければならない，と規定されているにもかかわらず，当該審査を受けていなかったもの。（財務規則第64条）

都市部中心市街地整備課

17 前渡資金の精算遅延について

資金前渡職員は，その管理に係る前渡資金について，随時の費用に係る経費の場合は，支払の終わった日又は保管理由がなくなった日から起算して5日以内（休日及び週休日を除く。）に，支出金精算票を作成し，証拠書類を添えて予算執行者に精算の報告をしなければならない，と規定されているにもかかわらず，当該報告がなされていなかったもの。（財務規則第77条）

都市部都市計画課

土木部道路管理課道路サービス事務所

18 記載に不備のある請け書の受理について

市が契約を締結する際に契約の相手方から徴する請け書について，その記載事項に不備があったもの。（財務規則第144条第2項）

(1) **教育委員会学校教育部田中北小学校**

工期及び契約日が空欄となっていた。

(2) **教育委員会学校教育部手賀西小学校**

名称，期間，金額，契約日が全て空欄となっていた。

19 旅費の支出誤りについて

旅費の支出に際し，旅行雑費の額に誤りがあったもの。（職員旅費支給条例第14条）

土木部道路管理課，交通施設課

20 出張命令簿の記載不備について

出張命令簿の復命事項が全く記載されていなかったり，記載に不備があったにもかかわらず，出張命令権者の復命確認印が押印され，旅費が支出されていたもの。（服務の手引）

経済産業部農政課，公設市場

土木部道路管理課道路維持補修室

農業委員会事務局